

# 介護総合演習Ⅰ（教職）

[演習] 第1学年 後期 選択 教職（福祉）必修 1単位

《履修上の留意事項》面接授業のみ実施

《担当者名》池森 康裕

## 【概 要】

身体に不自由がある人の社会生活を支援するためには、生活に関する理論や身体の解剖学的・運動力学的理論を踏まえた合理的な方法で支援することが重要である。自立した日常生活を送るうえで必要とされる、移動・食事・排泄・入浴・衣類などに関する基礎知識と生活支援技術について理解する。

## 【学習目標】

- ①各場面における生活支援技術の意義や根拠が説明できる。
- ②福祉用具の安全な活用法を説明することができる。
- ③利用者の障害に応じて、自立に向けた生活支援技術を理解する。

## 【学習内容】

| 回  | テーマ       | 授業内容および学習課題                                       | 担当者 |
|----|-----------|---------------------------------------------------|-----|
| 1  | オリエンテーション | 生活を理解する視点と支援の考え方が理解できる。                           | 池森  |
| 2  | ベッドメイキング  | 運動力学的原理の理解と活用（ボディメカニクス）ができる。                      | 池森  |
| 3  | 移動の介護①    | 移動のメカニズム理解し障害に応じた福祉用具の活用ができる。<br>ベッド上での移動方法を理解する。 | 池森  |
| 4  | 移動の介護②    | 歩行に障害のある方の杖歩行が支援できる。                              | 池森  |
| 5  | 移動の介護③    | 視覚障害者へ安全なガイドヘルプができる。                              | 池森  |
| 6  | 移動の介護④    | 車椅子の機能を理解し、安全な操作ができる。                             | 池森  |
| 7  | 介護予防      | 介護予防の基礎知識を学び、運動機能向上の方法を理解する。                      | 池森  |
| 8  | 衣服の着脱介護①  | 衣服の意義と障害に応じた着脱方法を理解する。<br>（座位での着脱）                | 池森  |
| 9  | 衣服の着脱介護②  | 衣服の意義と障害に応じた着脱方法を理解する。<br>（仰臥位での着脱）               | 池森  |
| 10 | 食事の介護①    | 食事の意義と介助の方法を理解する。                                 | 池森  |
| 11 | 食事の介護②    | 嚥下障害のある利用者に、安全な食事支援ができる。                          | 池森  |
| 12 | 排泄の介護①    | 排泄の意義と目的を理解する。<br>障害に応じた排泄用具を理解する。                | 池森  |
| 13 | 排泄の介護②    | ベッド上での排泄方法を学び、安楽な姿勢の保持を理解する。                      | 池森  |
| 14 | 清潔の介護     | 身体状況に応じた保清の方法を理解する。安全安楽な足浴ができる。                   | 池森  |
| 15 | 入浴の介護     | 入浴の意義と目的を理解して、利用者の状態に応じた入浴支援ができる。                 | 池森  |

## 【評価方法】

期末試験80%、授業態度（服装を含む）20%

## 【備 考】

教科書 ： 使用しない。レジメに従って資料を配布する。

参考書 ： 介護福祉士養成講座編集委員会編集：最新・介護福祉士養成講座6『生活支援技術Ⅰ』中央法規2019  
介護福祉士養成講座編集委員会編集：最新・介護福祉士養成講座7『生活支援技術Ⅱ』中央法規2019

【学習の準備】

- ・ 演習を中心に学ぶことから、次のことを守って受講すること。
- ①動きやすい服装、②上靴を準備する、③髪は束ねる、④化粧・香水は控える、⑤アクセサリー類は外す。
- ・ 前回の演習内容を復習して演習に臨むこと。なお、資料は紛失しないよう一つのファイルにまとめること。
- ・ 欠席した場合、学生の申し出により資料を配布するので、研究室まで取りに来ること。

【ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)との関連】

DP2,1,3,4

【留意事項】

演習時は、学生同士のグループで進めていくので、遅刻・欠席は他の学生へ影響を及ぼしかねない。

- ・ 遅刻、早退、欠席は極力避けること。
- ・ 15分以上の遅刻・早退は欠席扱いとする。
- ・ 遅刻・早退3回で1回の欠席としてカウントするので注意すること。

【実務経験】

介護福祉士

【実務経験を活かした教育内容】

特別養護老人ホームでの介護福祉士としての実務経験を通じて得た知識・技術・態度等を活用し、実践的な教育を行う。